

文部科学省における再就職等問題に係る調査報告（中間まとめ）概要

1. 中間まとめについて

- 本中間まとめは、これまで集中的に進めてきた、組織的あっせん構造の更なる調査や再就職等監視委員会の報告で指摘された職員の関与した37個別事案に関する調査について、ヒアリング結果等を踏まえて事実関係を整理し、判明した事実等をまとめたもの。

2. 特定OB（嶋貫氏）を介した再就職あっせんの構造解明について

（歴代人事課職員による情報提供等）

- 調査を通じて、複数の人事課任用計画官が異動に当たり再就職等に係る作業を引き継ぐ際のメモが確認された。こうしたメモは、遅くとも平成22年7月頃には存在していたと推測される。
その内容からは、当時から、職員や職員OBの再就職については嶋貫氏が中心となって調整を行っていること及びその調整がどのように行われるかが、少なくとも人事課任用計画官には認識されていたと認められる。
- 関係者からのヒアリング、上記メモの存在等から、嶋貫氏の要請又は指示による人事課職員の資料作成作業等は、嶋貫氏の退職以降（H21.7.14）、遅くとも平成22年7月までには、定型化された作業として継続されてきたと認められる。職員が職務中にこの作業を行っていたことは職務専念義務違反に該当。

（「再就職支援業務について（25.9.11付資料）」について）

- 「再就職支援業務について（25.9.11付資料）」は、嶋貫氏の再就職あっせんが継続できるよう、人事課と嶋貫氏が共同して作成した対応案と推測される。
- 平成24年4月以降、遅くとも平成25年6月までには、嶋貫氏の活動場所や報酬の確保を図ろうとしていたと考えられ、平成26年1月の嶋貫氏による文教フォーラム設立までの過程において、主として人事課が組織的に、再就職規制を潜脱する目的で嶋貫氏を中心とした再就職支援を行う環境づくりに関与してきたと考えられる。

(歴代人事課長を中心とした幹部職員の責任について)

- 文部科学省における特定OB（嶋貫氏）を介した組織的な再就職あっせん構造が形成されるに至ったことについては、事態を防止する職責を果たせなかった人事課長，その他幹部職員に責任。
- 歴代人事課長は，人事課職員による嶋貫氏への不適切な情報提供等について，実態を把握し，防止又は解消のための措置を講ずるべきであったにもかかわらず，当該措置を講ずることなく，今般の事態を招いたことについて重大な責任があった。また，再就職規制導入当初の段階で職員の遵法意識の徹底を図るなどの措置を十分に講じなかった責任が当時の人事課長にあった。
- 歴代人事課長，その他幹部職員の責任については，組織的あっせん構造に関する責任とともに，個別事案への関与の度合い等を加味して最終的な判断を行い，しかるべき処分を行うことが適当。

3. 再就職等監視委員会から指摘された個別の事案について

- 再就職等監視委員会から指摘された37事案について，関係者のヒアリング等を踏まえて事実関係を整理した結果，国家公務員法第106条の2第1項の規定等に違反すると考えられる事案は26事案，同規定等に違反する行為が現時点で確認できなかった事案は11事案である。（これらの個別事案の概要は別紙のとおり。）

4. その他調査の進捗状況と今後の取組

- 引き続き進める調査を尽くして，中間まとめで記載したあっせん構造及び個別事案の内容について，新たな事実等が判明した際には，それを加味してその内容の追加・修正を行う。
- 歴代人事課長をはじめ人事課職員に対するヒアリングを追加的に行うとともに，所管法人と求人情報等をやり取りする可能性が高い部署の職員に対しても個別にヒアリングを行うなど，再就職等監視委員会から指摘された事案にとどまらず，徹底した調査を行う予定である。
- 全職員への調査や退職者への調査の内容を精査するとともに，問題事案の調査を進め，再就職等問題の全容解明に向け，3月末を目途に最終報告をまとめていく予定。

再就職等監視委員会から指摘された個別事案（37事案）の概要

（下線の事案は、再就職等監視委員会からの違法の指摘のあった9件の事案）

※「有」は、中間まとめ段階で再就職等規制違反等の行為と考えられるものがある事案
 「違反行為は確認できず」は、同規定等に違反する行為が現時点で確認できなかった事案

案件名	事案の概要 (役職は当時のもの)	再就職等規制違反等の有無※
1. 学校法人二本松学院（京都工芸大学）事案	平成25年2月から3月にかけて、室長級職員が、学校法人二本松学院の副理事長から大学事務部長の候補者について相談を受けた事案	違反行為は確認できず
2. 株式会社学生情報センター（通称：ナジック）I事案	平成25年4月26日、課長補佐級職員が、嶋貫氏（文部科学省OB）の依頼を受け、株式会社学生情報センター（通称：ナジック）へ再就職させる候補者の情報を提供した事案	有
3. 筑波大学徳永教授関係事案	平成25年8月23日、室長級職員が、筑波大学徳永教授（文部科学省OB）の依頼に応じ、医学教育行政経験の豊富な再就職候補者の情報を提供した事案	有
4. 磯田文雄氏の個人連絡先の情報提供事案	平成26年4月から5月までの時期に、職員2名（室長級及び補佐級）が早稲田大学に対し、磯田氏（文部科学省OB）の再就職する案について依頼した事案	有
5. 滋慶学園副学長事案	平成26年5月に、滋慶大学の設置審査過程において、中岡大臣官房審議官及び設置審査担当職員が審査状況に関する情報等を、設置審査に関係がない人事担当の室長級職員に提供した事案	有
6. 元文科省職員工藤敏夫氏の私学への再就職事案	平成26年6月、室長級職員が工藤氏（文部科学省OB）と面会した後に私学の件について嶋貫氏から連絡がいく旨のメールを送信した事案	違反行為は確認できず
7. 新潟科学技術学園事案	平成26年秋頃、室長級職員が、文科省現職職員の再就職希望の情報を嶋貫氏を介し新潟科学技術学園に提供した事案	有
8. 明治薬科大学事案	平成27年2月2日、室長級職員が、求人依頼を行っていた明治薬科大学役員（文部科学省OB）の求めに応じ、後任候補の文部科学省OBの個人連絡先を送付した事案	有
9. 新潟県立看護大学事案	平成27年1月21日、新潟県立看護大学職員から室長級職員に対して役員求人の連絡があり、その後、同室長級職員が嶋貫氏を紹介し、文部科学省OBが役員として再就職した事案	違反行為は確認できず
10. 出澤忠氏（日本大学本部学務部付審議役調整中）事案	嶋貫氏の紹介により、出澤教育分析官が平成28年3月に定年退職した後、学校法人日本赤十字学園に再就職した事案	違反行為は確認できず
11. 伊勢呂裕史等玉突き再々就職事案	平成27年4月、補佐級職員が再就職ポストのリストに名前の掲載されている伊勢呂氏（文部科学省OB）の略歴を嶋貫氏に送付し、嶋貫氏による調整が行われた事案	有
12. 愛知学院大学事案	平成26年6月21日、浅田高等教育企画課長が、愛知学院大学から、職員の現役出向が想定される求人依頼を受けた事案	違反行為は確認できず
13. 青森大学事案	平成27年、藤原私学部長が青森大学の求人依頼を嶋貫氏に伝え、また、室長級職員及び同課補佐級職員が同大学の再就職ポストに関	有

	する情報を嶋貴氏に送付した事案	
14. 学校法人獨協学園事案	平成27年7月1日、室長級職員が、学校法人獨協学園職員に対し、同法人の役員等に再就職した文部科学省OBのリストを依頼して入手した事案	有
15. 東京国立博物館協力会事案	平成27年7月頃、補佐級職員が東京国立博物館職員に対し、東京国立博物館協力会の役員等に再就職した文部科学省OBのリストを依頼して入手した事案	有
16. (公財)私立大学退職金財団事案	平成27年8月11日、室長級職員が、私立大学退職金財団から、同財団理事の後任として文部科学省OBの紹介依頼を受けた事案	違反行為は確認できず
17. (公財)ユネスコ・アジア文化センター(ACCU)事案	平成27年10月頃、嶋貴氏が、当時出向中であつた堀江氏をACCU理事に再就職させることにつき、前川文部科学審議官に伝達するよう、室長級職員に対して連絡した事案	違反行為は確認できず
18. 上智大学事案	平成27年、室長級職員が、上智大学の求人依頼の相談に乗り、また、同年10月23日、上記室長級職員の後任の者が上智大学に対し当該求人依頼の状況を確認した事案	有
19. 英数学館事案	平成27年10月頃、嶋貴氏及び戸松参事官が、それぞれ英数学館校長についての推薦依頼を受けたが、結果として候補者の提示がなされなかった事案	違反行為は確認できず
20. 秋田公立美術大学事案	平成27年11月、秋田公立美術大学学長(文部科学省OB)より室長級職員が文部科学省OBの情報の提供依頼を受けた事案	違反行為は確認できず
21. 公立学校共済組合事案	平成27年12月、室長級職員が、公立学校共済組合の玉井理事長(文部科学省OB)からの求人依頼に対し、嶋貴氏に相談の上、候補者の情報を同組合に対し提供した事案	有
22. 日本PTA事案	平成27年11月、谷合社会教育課長が日本PTA全国協議会事務局から文部科学省OBの同事務局への求人依頼を受け、その待遇等の情報について依頼して取得した事案	有
23. 福島健郎氏の再就職希望情報伝達事案	平成27年11月、藤江人事課長及び室長級職員が、福島健郎氏(文部科学省OB)と再就職希望について面談をし、同内容を藤江課長は室長級職員に伝え、室長級職員は嶋貴氏に伝達し、嶋貴氏による調整が行われた事案	有
24. (公財)医学教育振興財団事案	平成27年11月頃、室長級職員が、医学教育振興財団から同財団事務局長の後任派遣の依頼を受け、同財団に文部科学省OBを紹介した事案	有
25. (公社)日本工芸会事案	平成27年11月、日本工芸会理事長林田氏(文部科学省OB)より求人の依頼を受けた室長級職員が嶋貴氏から提示された候補者(文部科学省OB)の情報を林田氏に提供した事案	有
26. 教職員共済生活協同組合事案	平成27年12月7日、室長級職員が、教職員共済生活協同組合から文部科学省OBの紹介依頼を受けて、嶋貴氏に依頼内容を伝え、嶋貴氏が同組合と調整し、文部科学省OBが再就職した事案	有
27. (公財)文教協会会長退任情報事案	平成27年12月、前川文部科学審議官が、嶋貴氏の依頼を受け、文教協会会長の退任の意向を確認するとともに後任候補者の情報を提供し、また、補佐級職員が歴代役員最終	有

	官職等の情報を嶋貴氏に送付し、室長級職員が前川審議官の確認結果を嶋貴氏に報告した事案	
28. 岐阜大学事案	平成27年12月、室長級職員が岐阜大学より求人依頼を受け、地位に関する情報を付加した上で他の室長級職員に連絡するよう伝えた事案	有
29. 慶應義塾大学事案	嶋貴氏が、慶應義塾大学より文部科学省 OB の紹介依頼を受け、その調整状況について、平成28年1月頃、室長級職員が、嶋貴氏の依頼により前川文部科学審議官に報告した事案	違反行為は確認できず
30. 中京大学事案	平成28年2月～3月頃、前川文部科学審議官が、藤江人事課長、室長級職員に依頼し、嶋貴氏を介して、文部科学省 OB の紹介依頼があった中京大学に対し、地位に関する情報を提供を依頼するとともに、嶋貴氏を介して中京大学に当該地位についての候補者の情報を伝えた事案	有
31. 全国公民館連合会事案	平成28年4月頃、全国公民館連合会から副会長ポスト（無報酬）への文部科学省 OB の紹介依頼を受けた有松生涯学習政策局長及び補佐級職員が、西井社会教育課長を通じて人事課の室長級職員に相談し、藤江人事課長から候補者の情報を得て、全国公民館連合会に伝えた事案	有
32. 株式会社学生情報センター（通称：ナジック）Ⅱ事案	平成28年4月、義本大臣官房審議官にナジックより一般財団法人学生サポートセンター理事長（無報酬）の推薦依頼があり、義本審議官は候補者をナジックに伝え、藤江人事課長は義本審議官に候補者の提示をし、室長級職員に嶋貴氏に連絡する指示をし、室長級職員は嶋貴氏に候補者状況を伝達した事案	有
33. 筑波大学事案	平成28年夏頃、前川文部科学審議官が、現役出向中の職員に早期退職を打診し、退職後のことを嶋貴氏に頼んで欲しいと、藤江人事課長又は室長級職員に伝え、その後、嶋貴氏及び藤江課長が文化学園に対して候補者（当該職員）の情報を提供した事案	有
34. 21世紀大学経営協会事案	21世紀大学経営協会が、嶋貴氏に文部科学省 OB の紹介を依頼し、その調整状況について、嶋貴氏の依頼により、平成28年6月、室長級職員が藤江人事課長に報告した事案	違反行為は確認できず
35. 日本生命保険相互会社事案	平成28年2月、藤江人事課長が、日本生命保険相互会社への文部科学省 OB の再就職を意図して、室長級職員から受け取った候補者の情報を同社へ提供した事案	有
36. 甲子園学園事案	平成28年9月、前川事務次官が、甲子園学院からの求人依頼に対し、室長級職員を介し嶋貴氏を紹介した事案	有
37. 人間環境大学事案	平成28年11月2日、補佐級職員が、退職予定の文部科学省職員略歴等を人間環境大学に送信するとともに、採用面接の日程調整を行った事案	有